

平成30年度第2回情報公開・個人情報保護審査会 議事録

日時：平成31年2月27日（水）10時～10時30分

場所：市役所9階 第1委員会室

出席委員：山川副会長、竹田委員、多田委員、伴辺委員、中村委員

事務局：大谷課長、竹中主査、白石主事、山本主事、佐藤主事

事務局： それでは、ただいまより平成30年度第2回情報公開・個人情報保護審査会を開催いたします。会議に先立ちまして、既にご承知のことと思いますが、現任期における会長でありました岡委員が昨年11月3日をもちまして退任となりました。

後任の新たな委員として、本日ご出席されております中村委員が選任されております。中村委員には早速のお願いで申し訳ございませんが、一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【中村委員から挨拶】

事務局： 本日の議題ですが、2件ございます。1つ目は会長の互選について、2つ目は苫小牧市個人情報保護条例施行規則及び苫小牧市情報公開条例施行規則の一部改正についてでございます。

議題の概要につきましては、事務局から説明いたします。

【事務局から議題1の内容について説明】

事務局： ただいま説明がありましたとおり、本来互選ということでございますが、事務局案をお示ししたいと考えております。その案について審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

【委員了承】

事務局： 事務局といたしましては、会長は山川副会長にお願いしたいと考えております。また、この場合副会長が不在となりますので、副会長は竹田委員にお願いしたいと考えておりますが、皆様よろしいでしょうか。

【委員了承】

事務局： それでは議題2以降の進行につきましては、新たに選任されました山川会長に進行をお願いしたいと思います。

山川会長： よろしくお願ひします。それでは、議題2の苫小牧市個人情報保護条例施行規則及び苫小牧市情報公開条例施行規則の一部改正について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局から議題2の内容について説明】

山川会長： ありがとうございます。ただ今の議題について、何か質問はありますか。

中村委員： 交付する電磁的記録媒体についてですが、CD・DVD以外のものとして、USBメモリでの交付についての検討はなされましたか。

事務局： USBメモリについては、検討にはあがりましたが、利用についてそこまでの需要がないであろうこと、また、セキュリティの観点もありまして、今回は導入しないという結論になりました。今後利用を求める声が多ければ、その都度検討をしていきたいと思ひます。

中村委員： 交付する用紙のサイズについてですが、今回の資料にはA3以下で交付する場合に限るとの記載があります。これは、もし仮にそれ以上の大きさの用紙で作成された文書の開示請求があった場合は、縮小して交付するような形になるということですか。それとも、A3より大きいサイズのものも交付対象にならないということですか。

事務局： 現行の規則では、用紙サイズについては規定されていないため、どのような大きさの文書についても1枚20円で交付する運用となっております。今回、サイズに関する定めを設けるにあたって、その一定の基準としてはA3に置くことが標準的であることから、そこに設定しています。それより大きいサイズについては、通常のコピー機では作成が難しいことから、必要に応じて外部に委託し、その委託料は開示請求者に実費負担していただき、交付することを考えております。ただ、このようなケースはあまり想定されないものと考えてもらって大丈夫かと思ひます。

多田委員： スキャン文書を交付する場合の運用についてですが、スキャンしてできたデータの交付後の取扱いはどのようにするつもりですか。

事務局： スキャンしてできたデータは、電磁的記録媒体に保存するために作成したものですので、もともと保有していたデータではありません。ですので、保存するというのではなく、削除する方向で考えています。

中村委員： 実際に文書を一枚一枚スキャンするとなると、結構な手間がかかりますよね。その辺の考慮はされていますか。

事務局： 確かに実施機関としては、手間が増えるものと考えています。他市の例ですが、その手間を手数料として開示請求者に負担を求める自治体もあります。昨今、大量請求の問題などもありまして、手数料を取るべきだという考え方も多くあるのも確かです。ただ、本市につい

ては、開示請求の件数自体が現状そこまで多くないこと、開示請求に係る事務については通常職務の一環として考えておりますことから、手数料の負担を求めることはしない方向で考えています。

伴辺委員： 道内他市を参考にしたという話がありましたが、具体的にどの市か教えてもらえますか。

事務局： 道内の人口10万人以上の市を対象としました。具体的には、札幌市、旭川市、函館市、釧路市、帯広市、小樽市、北見市、江別市、室蘭市の9市になります。

山川会長： 他に質問はありますか。なければ、本日の審査会は終了といたします。お疲れ様でした。